

令和 8 年度予算概算要求の概要



令和 7 年 8 月

大臣官房 環境バイオマス政策課

みどりの食料システム戦略
HP・説明動画はこちら↓

戦略HP



動画トップ



目 次

環境配慮のチェック・要件化（みどりチェック）の導入について	1
＜みどりの食料システム戦略関連予算の概要＞	
環境と調和のとれた食料システムの確立	3
＜みどりの食料システム戦略推進総合対策＞	4
事業一覧	5
①交付金	
グリーンな生産体系加速化事業	6
省エネルギー型ハウス転換事業	7
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業	8
地域循環型エネルギーシステム構築	9
環境負荷低減活動定着サポート	10
有機農業拠点創出・拡大加速化事業	11
農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり	12
みどりの事業活動を支える体制整備	13
有機転換推進事業	14
バイオマスの地産地消	15
②委託費・補助金	
みどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり	16
環境負荷低減の取組強化のための新たな制度設計	18
有機農業推進総合対策事業	19
地域資源活用展開支援事業	20
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業（再掲）	8
＜参考＞気候変動への適応の取組の推進	21
＜みどりの食料システム戦略及びみどりの食料システム法の概要＞	
みどりの食料システム戦略（概要）	22
みどりの食料システム戦略（具体的な取組）	23
みどりの食料システム法のポイント	24
みどり投資促進税制	25
「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況	26

農林水産省の全補助事業に対する環境配慮のチェック・要件化（愛称：みどりチェック）の導入について

農林水産省の全ての補助事業等に対し、最低限行うべき環境負荷低減の取組の実践を義務化する「みどりチェック」を、令和9年度を目標に本格実施することとし、令和6年度から試行実施を行っています。

どうして農林水産業で環境負荷低減に取り組まなければならないの？



農林水産業には環境により多面的機能がある一方で、環境に負荷を与えている側面もあります

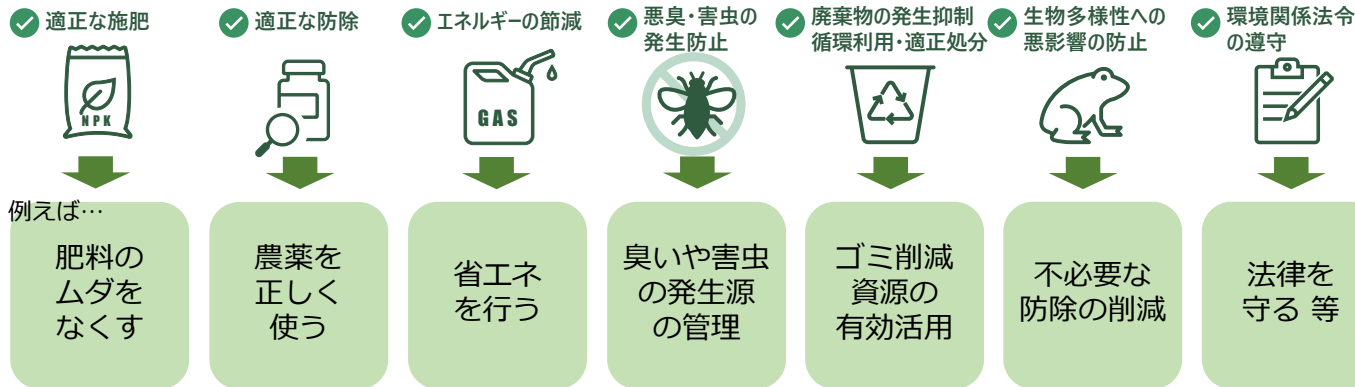
農林水産業は環境の影響を受けやすいことに加え、農林水産業自体が環境に負荷を与えている側面もあります。

このため、日頃の事業活動の中で新たな環境への負荷が生じないよう、7つの基本的な取組を実践することが重要です。

「みどりチェック」に取り組むことで、皆様が日頃から環境にやさしい取組を実践されていることを明らかにし、消費者の理解と評価を深めることにもつながります。

「みどりチェック」は誰もが取り組める環境負荷低減への「初めの一歩」です。

「みどりチェック」の7つの基本的な取組とポイント



「みどりチェック」の
詳しい内容はこちらから！



「みどりチェック」の実施方法（イメージ）

- チェックシートを用いて、①事業申請時に取り組む内容をチェックして提出、②事業報告時に実際に取り組んだ内容をチェックして提出、③報告検査時等に抽出方式で報告内容の確認を行う。
- 令和6年度から①事業申請時のチェックシート提出に限定して試行的に実施。**令和7年度からは①に加え、②報告時のチェックシート提出、③報告内容の確認を試行的に実施。**令和9年度を目標に本格実施。

①事業申請時（申請書等※の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☐
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☐
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☐
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☐



事業申請時に、各項目を読み、事業期間中に取り組む（します）内容を確認し、チェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R6年度～

②報告時（報告書等の一部として提出）

申請時 (します)	(1) 適正な施肥	報告時 (しました)
☒	肥料を適正に保管	☒
☒	肥料の使用状況等の記録・保存に努める	☒
☒	作物特性やデータに基づく施肥設計を検討	☒
☒	有機物の適正な施用による土づくりを検討	☒



報告時に、実際に取り組んだ(しました)内容にチェックを付けて提出。
(該当する項目は全てチェック)

試行実施 R7年度～

③報告内容の確認

国の担当者が、完了検査等の際に報告内容の聞き取り・目視により確認。

確認対象となる受益農業者等については、抽出により決定。

環境と調和のとれた食料システムの確立

<対策のポイント>
環境と調和のとれた食料システムの確立に向けて、みどりの食料システム戦略に基づき、資材・エネルギーの調達から生産、加工・流通、消費までの各段階における環境負荷低減の取組とイノベーションを推進します。

<政策目標>
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

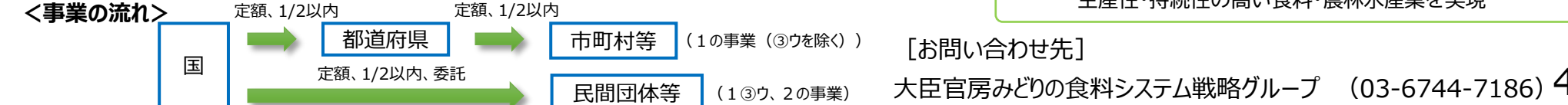
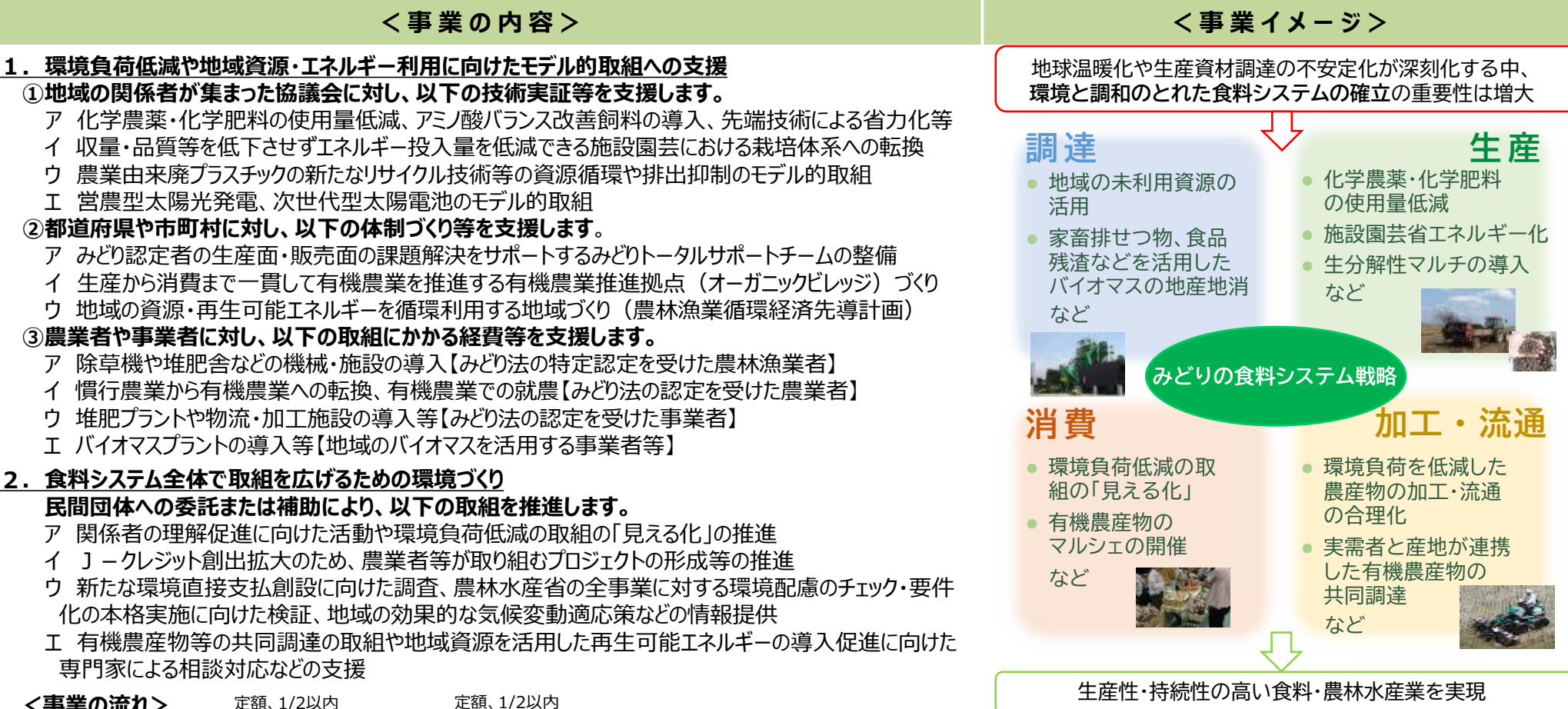
<事業の全体像>

みどりの食料システム戦略推進総合対策 3,911百万円		食品産業における持続可能性に配慮した取組の推進	
農畜産分野におけるグリーンな生産体系への転換、有機農産物の生産・需要拡大、環境負荷低減の「見える化」やＪ－クレジットの推進などみどり戦略に基づく取組の加速化		サステナビリティ課題解決支援事業 56百万円 - 気候変動などのサステナビリティ課題の解決に向けた官民の連携を推進	
環境負荷低減や気候変動への適応に資する技術・生産体系の研究開発の推進		食品ロス削減・プラスチック資源循環対策 259百万円の内数 - 地域の未利用資源の活用、食品リサイクルの効率化・ブランド化の取組を推進	
戦略的農林水産研究推進事業 1,852百万円の内数 - 環境負荷を低減する化学農薬施用技術や畜産からのGHG排出削減技術等のほか、気候変動に対応するための害虫の発生予測技術等の開発を実施		フードテック支援事業 70百万円の内数 - フードテック等の環境負荷低減や労働生産性向上に資する新技術活用を支援	
生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発 1,030百万円の内数 - 気候変動に適応する高温耐性品種の開発等を実施		等	
農畜産業における環境負荷低減や気候変動への適応の取組の推進		林業・水産業における持続可能性の確保	
環境保全型農業直接支払交付金 2,871百万円 - 有機農業や化学農薬・化学肥料の使用量低減の取組促進		森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 18,229百万円の内数 - 搬出間伐の実施、省力・低コスト再造林、エリートツリー等の苗木の安定供給の推進	
強い農業づくり総合支援交付金 12,152百万円の内数、 農地利用効率化等支援交付金 3,007百万円の内数 - 化学農薬・化学肥料の使用量低減、CO2ゼロエミッション化等の推進に必要な機械、施設の整備		漁業構造改革総合対策事業 7,000百万円の内数 - 高性能漁船の導入等による収益性向上の実証を支援	
米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業 3,957百万円の内数 - 穀物の高温耐性品種に係る種子生産の取組を支援		養殖業成長産業化推進事業 395百万円の内数 - 輸入や天然資源に依存している魚粉の使用割合を削減した飼料、人工種苗の開発	
果樹農業生産力増強総合対策 6,125百万円の内数 - 遮光ネット等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援		等	
飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援のうち有機飼料の生産支援 5,581百万円の内数 - 飼料の有機栽培を支援		持続可能な農山漁村の整備 環境との調和に配慮した - 農業生産基盤の整備、農業水利施設の省エネ化等の推進 - 森林吸収量の確保・強化や国土強靱化に資する森林整備の推進 - 水産資源の増大のための施設整備	
持続可能性配慮型畜産推進事業 89百万円の内数 - 畜産分野における温室効果ガス（GHG）対策の普及啓発等を実施		等	

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課 （03-6744-7186）

<対策のポイント>
地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成 [令和12年]



1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援（交付金）

- ①協議会向け
 - ア グリーンな生産体系加速化事業 6
 - イ 省エネルギー型ハウス転換事業 7
 - ウ 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業 8
 - エ 地域循環型エネルギーシステム構築 9
- ②都道府県、市町村向け
 - ア 環境負荷低減活動定着サポート 10
 - イ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 11
 - ウ 農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり 12
- ③農業者、事業者向け
 - ア みどりの事業活動を支える体制整備（環境負荷低減事業活動） 13
 - イ 有機転換推進事業 14
 - ウ みどりの事業活動を支える体制整備（基盤確立事業） 13
 - エ バイオマスの地産地消 15

2. 食料システム全体で取組を推進するための環境づくり（委託費・補助金）

- ア 農林水産業の環境負荷低減の取組等に関する理解促進 16
 - 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実 16
- イ 農業分野のJ-クレジット創出の推進 17
- ウ 新たな環境直接支払交付金の創設に向けた環境整備 18
 - 環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた環境整備 18
- エ 農林水産分野の地域気候変動適応推進 16
- エ 有機農業推進総合対策事業 19
 - 地域資源活用展開支援事業 20
 - 農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業 8
 - 農林水産分野GHG排出削減技術の海外展開推進 17
 - 農業分野のJCM案件組成支援事業 17

＜対策のポイント＞

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

＜事業目標＞

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）

○ 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）

○ 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）
- 有機農業の面積（6.3万ha）

〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※1と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※2を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

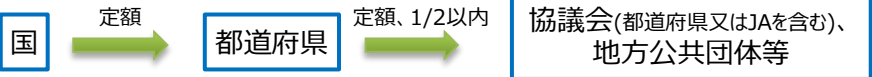
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた**栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合
- 等

＜事業の流れ＞



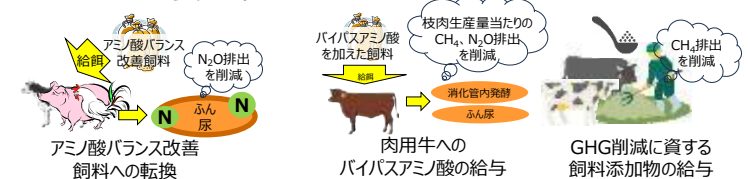
＜事業イメージ＞

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証



2 グリーンな飼養体系の検証



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための**賦存量調査**や、省エネルギーと生産性を両立する**持続的な栽培体系への転換に向けた実証**や**産地内への普及の取組**を支援します。

<事業目標>

化石燃料を使用しない園芸施設への移行（加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合50%〔令和12年〕）

<事業の内容>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

① 地域に適した持続的な栽培体系の検討

実証する栽培管理方法や資機材の検討に係る取組を支援します。

② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証

投入するエネルギーを低減する栽培管理方法や資機材の導入、エネルギーのロスを抑制する資機材の導入や既存施設の改良等の実証を支援します。また、それらの実証と併せて行う、収量・品質等の維持・向上の実証を支援します。

③ 新たな栽培体系の横展開

エネルギー投入量の少ない栽培体系の普及に向けたマニュアルの作成、セミナー等による情報発信を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」等を受けている場合 等

<事業の流れ>

国

都道府県

協議会等

（1の事業）

国

都道府県

協議会（都道府県・市町村を含む）等

（2の事業）

<事業イメージ>

1. 再生可能エネルギーの活用推進

再生可能エネルギーの賦存量調査及びマップ作成

地域における地中熱・地下水熱、廃熱、温泉等のエネルギーの賦存量把握や利用に係る先進事例等の調査、賦存量を把握するための情報収集、賦存量マップの作成

再生可能エネルギー等を活用し、化石燃料のみに依存せず、生産性と両立可能な施設園芸の普及へ

2. エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

①検討会の開催

②栽培体系の実証

投入エネルギー低減技術（局所加温技術）

電熱線

【選択】

生産性の維持・向上技術（高温対策）

③横展開の取組

実証により得られた知見を広く普及させるためのマニュアル等を作成・公表

環境負荷低減を行っている農産物への消費者理解を促進するための取組

既存ハウスの改良（リノベーション）

【お問い合わせ先】 農産局園芸作物課（03-3593-6496）

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

＜事業目標＞

プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

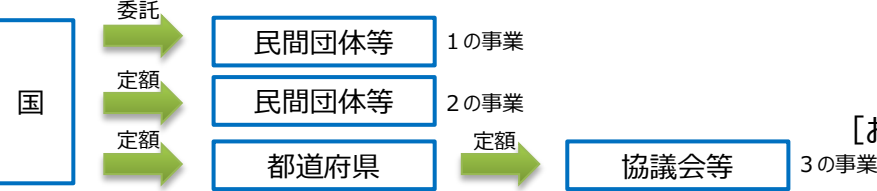
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

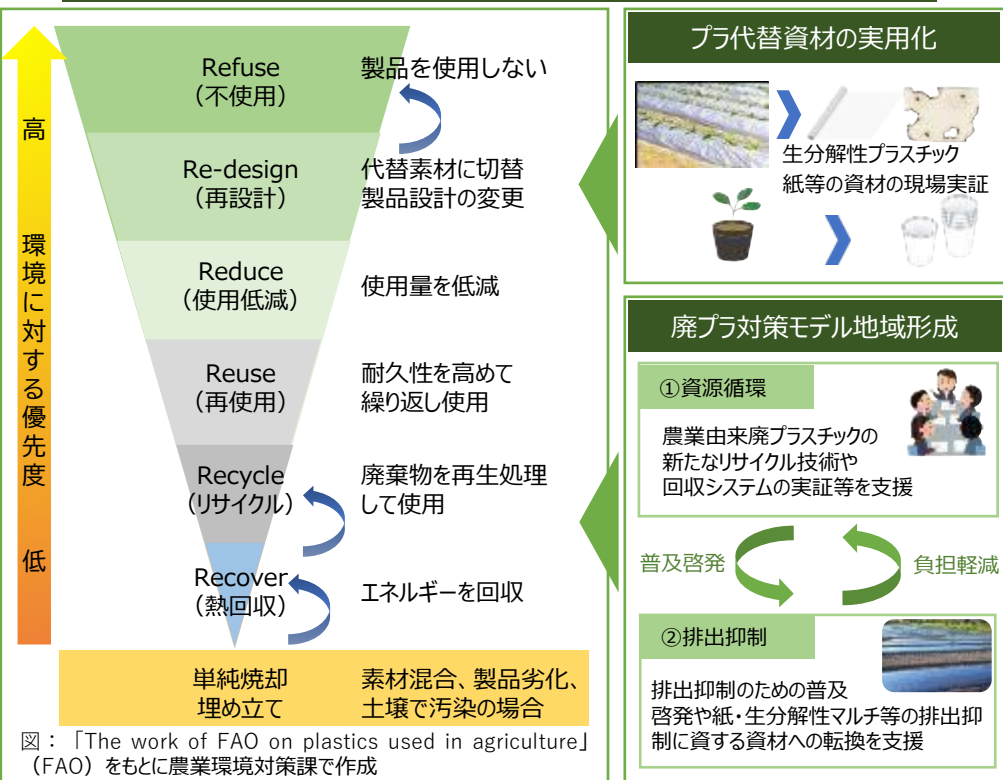
農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進



図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」
（FAO）をもとに農業環境対策課で作成

【お問い合わせ先】（1、2の事業）農産局農業環境対策課（03-3502-5956）
（3の事業）園芸作物課（03-3593-6496）

＜対策のポイント＞

地域の関係者が集まった協議会等が行う、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物（ソルガム、ヤナギ等）や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用に向けた実証を支援します。

＜事業目標＞

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕
- バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証を支援します。

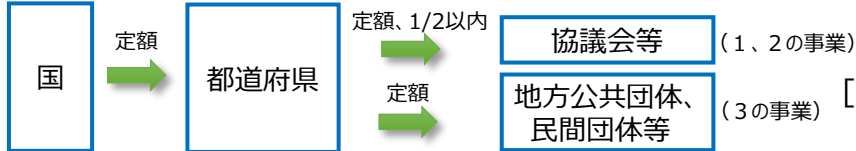
② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



地域で最適な作物、設備設計、電力供給等について検討し、モデルを策定



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



ペロブスカイトのイメージ
(積水化学提供)

既存のシリコン系太陽光パネルの導入が難しい農林漁業関連施設等に、次世代型太陽電池を導入



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への実証支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証



② 未利用資源の混合利用促進



地域で課題となっている未利用資源

既存施設の燃料材

エネルギー化



木質バイオマス発電所等

- ① 資源作物の燃焼実証
- ② 未利用資源の混焼実証

資源作物や未利用資源の利活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】（1、2の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）
（3の事業）大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

<対策のポイント>

みどり認定農業者等による環境負荷低減の取組の拡大・定着に向け、都道府県が行う、**みどり認定農業者等のサポート体制（みどりトータルサポートチーム）の構築**と人材育成、みどりトータルサポートチーム等が行う、課題解決サポートと取組拡大に向けた意識醸成等を推進します。

<事業目標>

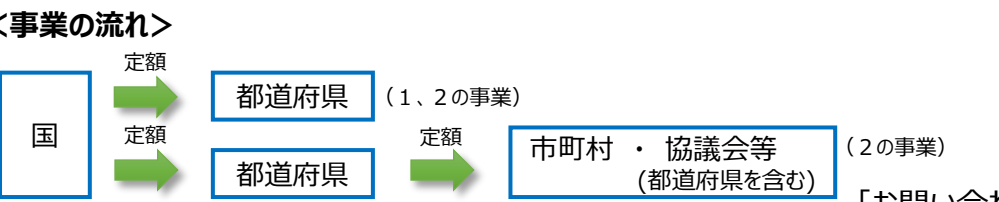
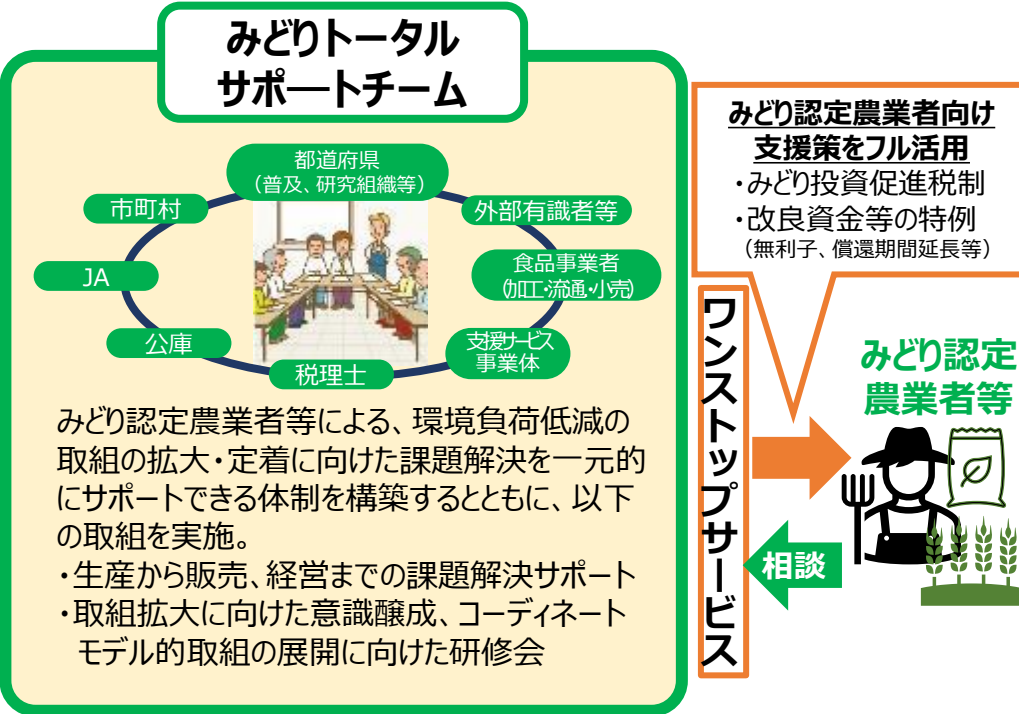
化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. みどりトータルサポートチームの体制整備
- ① みどりトータルサポートチームの構築及び運営
みどりの食料システム法に基づく計画の認定を受けた農業者(みどり認定農業者)等による環境負荷低減の取組を拡大・定着させるための、生産から販売、経営までの課題解決を目的とした、**都道府県が行う**関係自治体や関係事業者、専門家等で構成される**みどりトータルサポートチームの構築及びその運営**を支援します。
 - ② 専門技術を持つ指導者の育成
都道府県が行う有機農業等の技術指導者の**人材育成**を支援します。

2. 環境負荷低減による先進的な産地構築の推進
- みどりトータルサポートチーム及び市町村主導**で行うみどり認定農業者等に対して行う以下の取組を支援します。
- ① 生産から販売、経営までの課題解決サポート
ア 環境と調和した栽培を行うための助言や指導、検討会、展示ほの設置
イ 堆肥などの資材調達に必要な事業者とのマッチング
ウ 農産物等の販路拡大に向けた小売・流通・加工事業者とのマッチング
エ 消費者に対する理解醸成の活動 等
 - ② 取組拡大に向けた活動
ア みどりの食料システム法に基づく特定計画の認定・有機協定の締結に向けた地域の農業者や地権者の意識醸成、合意形成のためのコーディネート
イ 有機農業等のモデル的取組を都道府県内に展開するための研修会 等



みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくり**に加え、**産地間及び産地と消費地が連携した取組等**を支援し、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年]）

＜事業の内容＞

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や有機農業実施計画の策定**を支援します。あわせて同計画に基づく**産地づくりに向けた定着・普及に必要な取組や、産地間の連携による大ロットでの販路拡大や輸出拡大の取組、産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大に向けて**、高能率作業機械や大ロット輸送システムの導入など生産から消費の取組を行う取組を支援します。

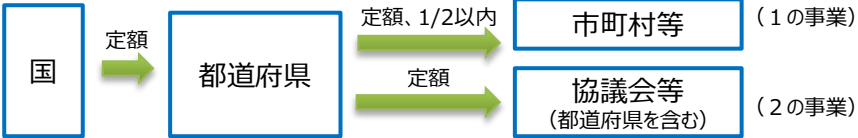
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

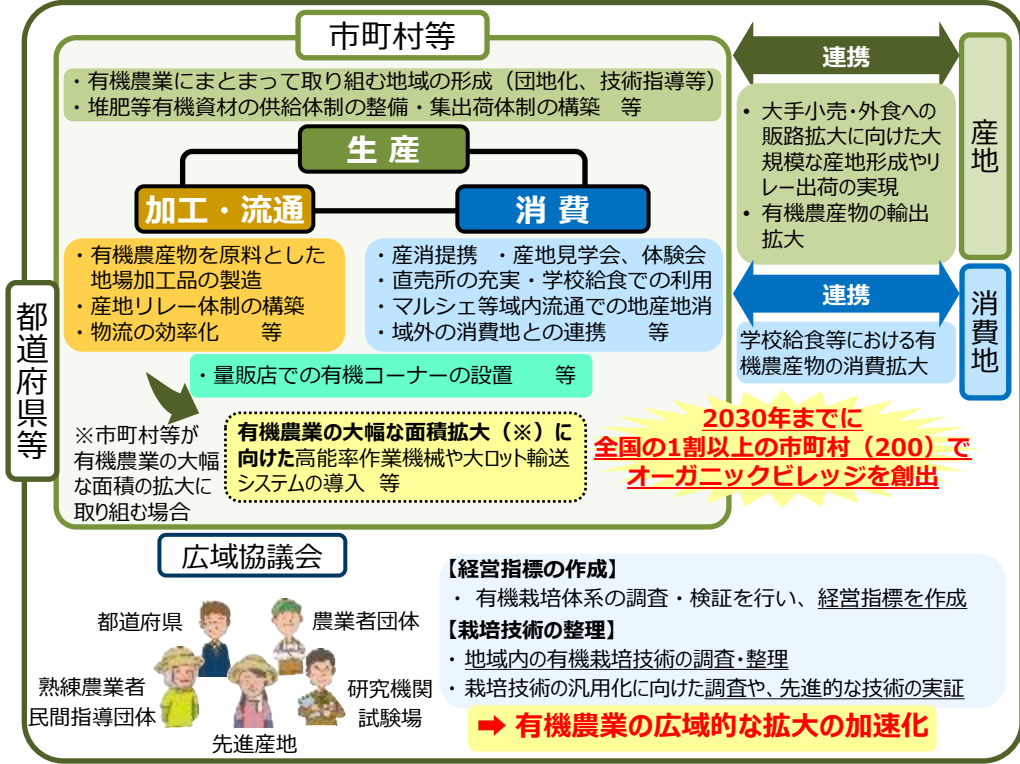
2. 有機農業を広く県域で指導できる環境整備

広く県域で取組を行う協議会等が行う、**有機農業に係る経営指標の作成に向けた調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証及びこれらに基づく「経営・技術指導マニュアル」の作成**や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114） 11

農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

- ＜対策のポイント＞
- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流失防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
 - 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進
農林漁業循環経済先導地域づくりを推進する市町村等に対し、以下の取組を支援します。

- ① 農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
- ② 課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
- ③ 再エネ設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入

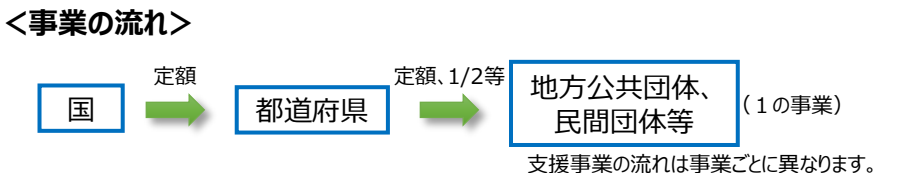
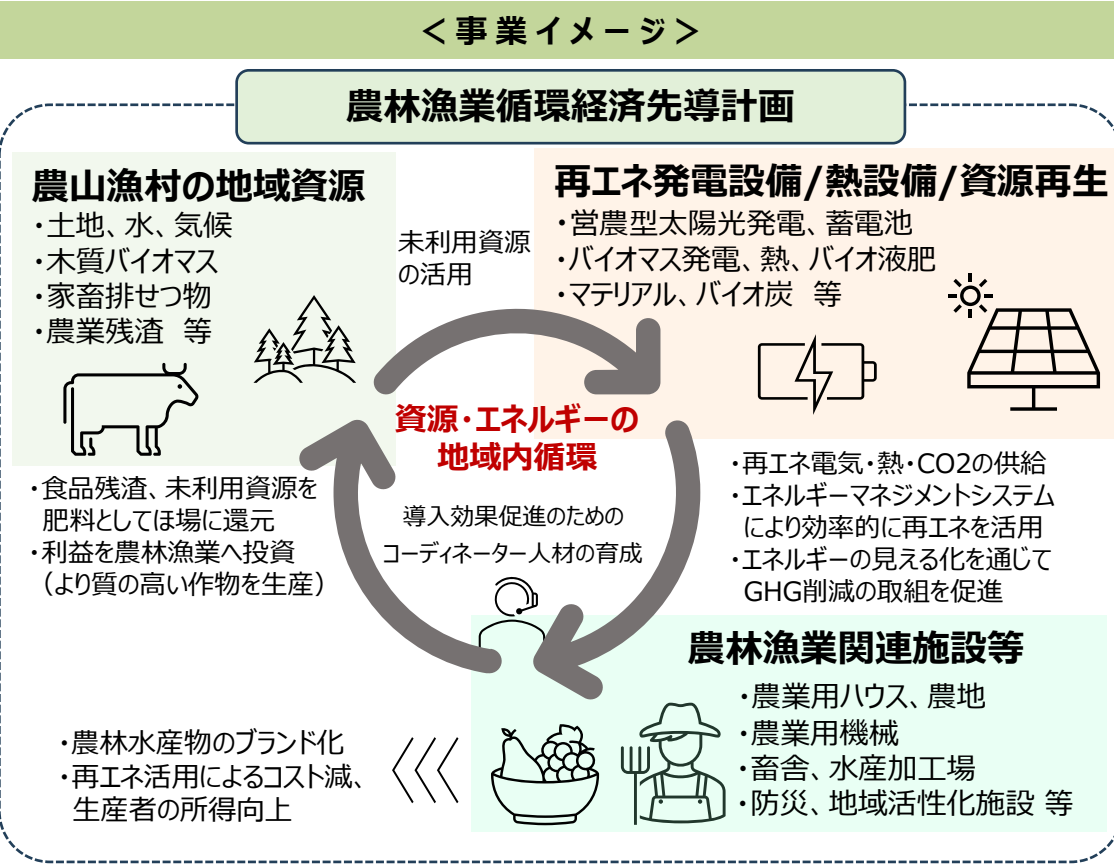
※みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築により支援

2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等（関連予算）
農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援

- みどりの食料システム戦略推進交付金
 - ・地域循環型エネルギーシステム構築
 - ・バイオマスの地産地消
 - ・みどりの事業活動を支える体制整備 等
- 国内肥料資源利用拡大対策事業（一部）
- 農山漁村振興交付金（一部）
- 森林集約・循環成長対策（木質バイオマス・特用林産関係）
- 浜の活力再生・成長促進交付金（一部）

〔支援事業〕
優先枠
優遇措置



環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム法に基づき基盤確立事業実施計画の認定を受けた事業者が行う、環境負荷低減に資する資材の生産・販売や環境負荷低減の取組を通じて生産された農林水産物を用いた新商品の生産・販売、流通の合理化に必要な機械・施設の導入等を支援します。また、みどりの食料システム法に基づき特定環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けた農林漁業者等が行う計画の実施に必要な機械・施設の導入を支援します。

＜事業目標＞

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

環境負荷低減に資する取組を行う事業者が、みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受けて行う機械・施設の導入等を支援します。

① 支援対象となる基盤確立事業の認定取組

- ア 資材の生産・販売の取組、イ 新商品の生産・販売の取組、ウ 流通の合理化の取組

② 支援内容

（ハード支援）認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

（ソフト支援）農林水産物の調達先の調査、効果検証、情報発信の取組等

※ソフト支援については、基盤確立事業の認定見込み者を含む。

2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

地域ぐるみで環境負荷低減に取り組む農林漁業者等が、みどりの食料システム法に基づく特定環境負荷低減事業活動実施計画（特定計画）等の認定を受けて行う機械・施設の導入を支援します。

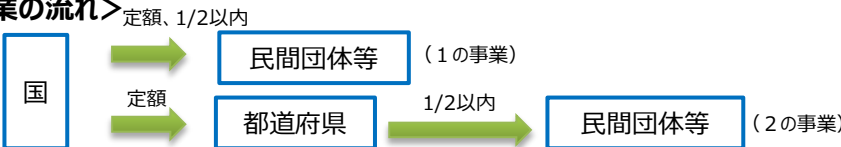
① 支援対象者

- ア 特定計画の認定を受けた農林漁業者
- イ 特定計画で関連措置実施者（農林漁業者へ資材・機械等の提供を行う者）に位置づけられた事業者
- ウ みどり認定を受けた大規模有機農業者

② 支援内容

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設の導入

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 基盤確立事業の認定者が行う機械・施設導入支援等

＜ハード支援のイメージ＞



ペレット堆肥の製造に係る機械導入



食品加工施設の整備



区分管理のための小規模貯蔵施設の整備

（ハード支援）
交付率：1/2
交付金額の上限：2億円
※総事業費が1億円以上の事業が対象

（ソフト支援）
交付率：定額
交付金額の上限：650万円

＜ソフト支援のイメージ＞



適用作物の拡大に向けた栽培実証



PRのための展示会への出展



生産者の合意形成のための打合せ

2. 特定計画の認定者等が行う機械・施設導入支援

みどり認定者

うち特定計画の認定者・関連措置実施者又は大規模有機農業者



地域におけるモデル的な取組

認定を受けた取組の実施に必要な機械・施設を導入



水田除草機



堆肥舎

交付率：1/2
交付金額の上限
※1経営体で導入する場合
（機械導入支援）：200万円
（施設整備支援）：1,000万円

＜対策のポイント＞

有機農業の面積拡大に向けて、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

- ① 対象者：ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者

- ② 対象農地：慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価：10aあたり2万円以内

（本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。）

- ④ 要件：将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、
みどり認定を受けている又は受ける予定があること 等

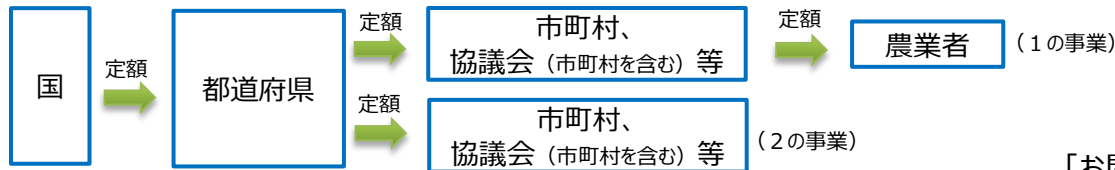
＜事業イメージ＞



2. 推進事務

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

バイオマスの地産地消

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>

地域のバイオマスを活用したエネルギー地産地消に取り組む事業者等が行う、バイオマスプラント等の調査、設計、施設整備を支援するとともに、バイオ液肥散布車等の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組等を支援します。

<事業目標>

- 化学肥料使用量の低減（72万トン（20%低減））[令和12年]
- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入 [令和12年]
- バイオマスの利用率（80%） [令和12年]

<事業の内容>

1. 地産地消型バイオマスプラント等の導入（事業化の推進・施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まらず、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査、設計、施設整備（マテリアル製造設備を含む）、施設の機能強化対策、効果促進対策等を支援します。

2. バイオ液肥散布車等の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車等の導入を支援します。

3. バイオ液肥の利用促進

- ① 散布機材や実証ほ場を用意し、バイオ液肥をほ場に散布します（散布実証）。
- ② 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。
- ③ 普及啓発資料や研修会等により利用拡大を図ります（普及啓発）。

※以下の場合に優先的に採択します

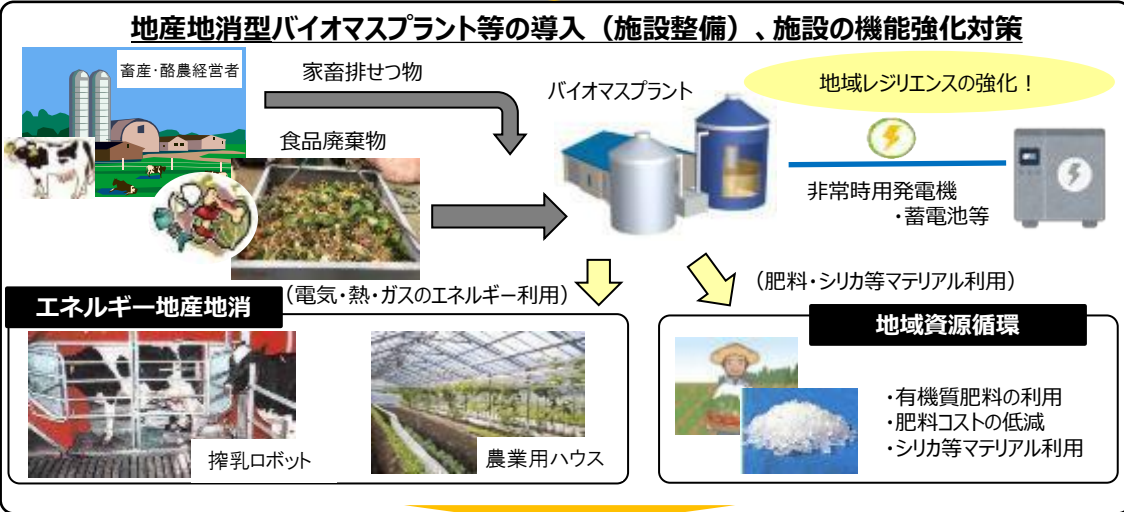
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

<事業の流れ>



<事業イメージ>

事業化の推進（調査・設計）



みどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり（食料システム関係者の行動変容に向けた理解促進）
令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>
みどりの食料システム戦略の加速化に向け、民間団体に委託し、環境負荷低減の取組の「見える化」を充実させるとともに、生産のみならず加工・流通、消費の各段階の関係者の理解を促進すること等により、「見える化」の付加価値向上による生産現場の取組拡大と食料システム関係者の行動変容を促進します。

<事業目標>
みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成、みえるらべる商品を通年購入可能な店舗等が全都道府県に展開〔令和12年〕

<事業の内容>
1. 環境負荷低減の取組の「見える化」の充実
① 消費者が環境負荷低減に取り組んだ農産物を一目で分かるよう、生産者の取組を評価し、GHG削減貢献や生物多様性保全の度合いを星の数でラベル（みえるらべる）表示する「見える化」（現在、対象は24品目）を行っています。この取組を拡大するため、ア GHG排出削減：新たに畜産物（豚肉、鶏肉、鶏卵）や花きを対象に加えるため、専門家や生産者等と連携し、GHG排出量等の評価手法を考案します。
また、「見える化」の信頼性向上のため、現行のガイドラインとISO等の国際基準との整合性の検証を行います。
イ 生物多様性保全：現状、対象は米のみですが、果樹等へ対象品目を拡大するため、専門家と連携し、環境負荷を低減した取組による効果を調査します。
② また、加工食品については、CFP算定によるフードサプライチェーン全体の脱炭素化の「見える化」を進めるため、算定の手引きとなる「加工食品共通カーボンフットプリント（CFP）算定ガイド」を業界に周知し、食品企業による自主的なCFP算定の取組を支援します。

<事業イメージ>
環境負荷低減の取組の「見える化」の充実
「みえるらべる」品目拡大
ア 豚肉、鶏肉、鶏卵や花きを対象とした温室効果ガス簡易算定シートの作成
イ 果樹等を対象とした生物多様性保全の効果に関する調査
フードサプライチェーンの脱炭素化の「見える化」
食品企業の自主的なCFP算定への支援
理解促進
生産から消費までの関係者の連携促進
生産者－川中・川下事業者の連携により、環境負荷低減の取組の加速化を図るため、マッチングイベント等を実施
「みえるらべる」訴求
「みえるらべる」農産物等の効果的な販売手法を複数地域で実証

2. 農林水産業の環境負荷低減の取組等に関する理解促進
みどりの食料システム戦略の加速化には、生産現場の理解のみならず、加工・流通、消費の各段階における関係者の理解醸成・行動変容が必要不可欠です。このため、
① 官民連携での、生産から消費までの食料システムの関係者の連携の促進を図る取組、環境負荷低減に係る動向調査、戦略的な情報発信を行います。
② 消費者に「みえるらべる」農産物等の購入を促す販売手法を実証します。
③ 環境に配慮した取組の表彰等を通じて、将来を担う世代の理解を促進します。



・「見える化」の付加価値向上による生産現場の取組拡大
・食料システムの関係者の行動変容を促進
【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室（03-6744-2473）

みどりの食料システム戦略の加速化に向けた環境づくり（農業分野における投資の促進）
令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の加速化に向け、民間団体への委託等により、国内外からの農業分野への投資呼び込み（Ｊ－クレジット制度、二国間クレジット制度（JCM）の活用を通じた温室効果ガス（GHG）削減技術の海外展開など）と民間活力の導入の促進による生産現場の取組拡大によって好循環を生み出します。

＜事業目標＞

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 農業分野のＪ－クレジット創出の推進

温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証するＪ－クレジット制度について、民間活力を導入して農業分野でのクレジット創出を拡大するため、

① 農業者等がＪ－クレジットに取り組む際のプロジェクト形成や認証のために必要な情報収集、モニタリング、申請費用等を支援するとともに、民間団体が審査機関として登録するために必要なISO認証の新規取得等を支援します。

② 畜産分野も含めた新たな方法論の策定・改定に向けた実証等を実施します。

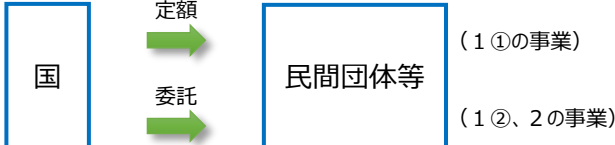
2. 農林水産分野GHG排出削減技術の海外展開推進

我が国が有する食料安全保障に資するGHG排出削減技術の海外展開を後押しする施策や活用可能な支援策を取りまとめた「農林水産分野GHG排出削減技術海外展開パッケージ（通称：ミドリ・インフィニティ）」に基づき、GHG排出削減技術の海外展開を推進し、農業分野の脱炭素投資の拡大を図るため、

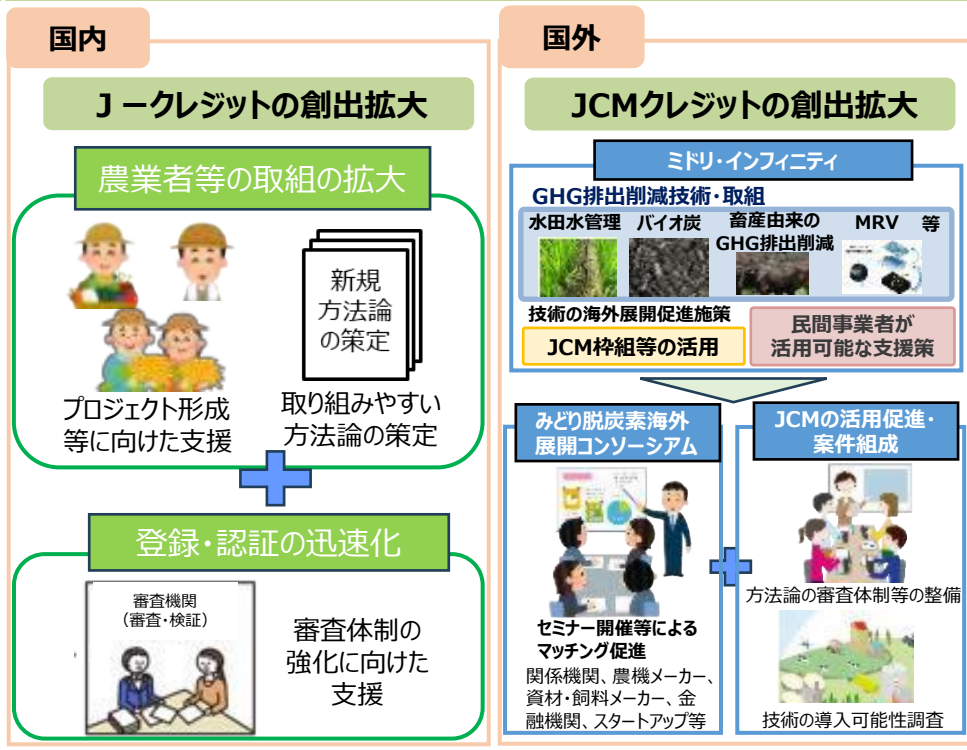
① ミドリ・インフィニティの実行ツールである「みどり脱炭素海外展開コンソーシアム」においてGHG排出削減技術を有するスタートアップと農業・食品分野の民間企業等のマッチングを促進します。

② パートナー国と協力してGHG排出削減・吸収に取り組み、その成果を両国で分け合うJCMの活用促進に向け、JCM関連事務を担う指定実施機関への支出、方法論の審査をはじめとする制度運用に関する環境整備、GHG排出削減技術の海外での導入可能性調査及び方法論案作成を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



国内外からの農業分野への投資・民間活力の導入を促進し
生産現場の取組を拡大
【お問い合わせ先】 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ
地球環境対策室（03-6744-2473）17

<対策のポイント>

令和9年度から、食料システム全体での環境負荷低減の意識向上とその取組の底上げを図るため、農林水産省の全事業に対して**環境配慮のチェック・要件化を本格実施するとともに**、そこから更に進んだ環境負荷低減の取組拡大を図るため、**新たな環境直接支払交付金を創設**することとしています。民間団体に委託し、制度設計に当たり効率的かつ効果的な執行の仕組みを検討するための**調査**を実施します。

<事業目標>

みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた環境整備

環境配慮のチェック・要件化（クロスコンプライアンス）については、補助対象者が、事業の申請時、終了時に環境負荷低減の取組チェックシートを提出し、その後、**国の担当者が実際に行われたかどうか確認（事後確認）**することとしています。

本調査では、調査員による事後確認の実現可能性やオンラインを活用した効率的な実施方法を検証（試行的に**調査員の募集、確認作業の研修、調査員による確認**）します。

2. 新たな環境直接支払交付金の創設に向けた環境整備

① みどり認定に関する事務のオンライン化等の検証

新たな環境直接支払交付金はみどり認定者を対象としますが、みどり認定の増加に従い、事務負担が増大しています。このため、これまで紙で行っていた**認定事務のオンライン化**を図るとともに、交付金の審査時に**みどり認定計画の内容をオンラインで確認できる仕組み**を検証します。

② 新たな環境直接支払交付金の交付対象者の取組確認の効率化・省力化の検証

交付金の執行に当たって、**環境負荷低減の取組状況を確認する必要があります**が、現場での聞き取り等に代えて**営農管理ソフト**を活用し、**作業や資材使用等のデータ共有により確認するなどの方法**を検証し、必要に応じソフトの改修を実施します。

<事業イメージ>

1の事業

2①の事業

2②の事業



＜対策のポイント＞

有機農業の拡大に向けた環境づくりを推進するため、民間団体が行う、産地販売戦略の企画助言・新規就農者の農用地確保の支援や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業の栽培技術を広域的に指導する活動等を一体的に行う取組や、有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた共同調達・共同利用、消費拡大に資する消費者理解醸成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積拡大（6.3万ha〔令和12年〕）
- 有機農業者数の増加（3.6万人〔令和12年〕）
- 有機食品の国産シェア拡大（84%〔令和12年〕）
- 国内の有機食品市場の拡大（3,280億円〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業新規参入促進事業

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、以下の取組を支援します。

- ①オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言や新規就農者の農用地確保の支援等
- ②新たに有機農業に取り組む農業者に対する、有機JASに関する講習受講等の支援
- ③有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動

2. 有機農産物等の共同調達・共同利用等支援事業

(1) 有機農産物の利用拡大を推進するため、以下の取組を支援します。

- ①有機農産物等の産地間連携実証
- ②生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定
- (2) 国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、以下の取組を支援します。
- ①実需者と産地が連携した加工原料の共同調達
- ②有機JAS認証取得や商品開発等
- ③流通・加工事業者に向けた事例紹介等の情報発信

3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業

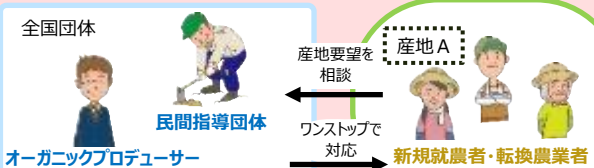
国産有機食品に対する需要を拡大するため、以下の取組を支援します。

- ①小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携した消費者への情報発信
- ②生産者と小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング

＜事業イメージ＞

生産

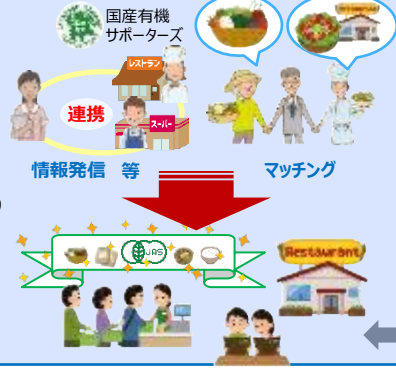
・産地における販売戦略の提案や有機JASに関する講習受講、有機農業の現地指導・研修等の支援により有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備。



⇒ 取組面積・生産量拡大

消費

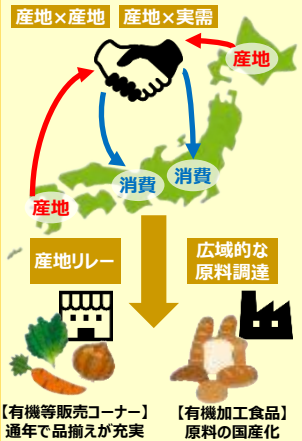
・国産有機サポーターズと連携した情報発信により消費者の需要を喚起。
・生産者と実需者とのマッチング



⇒ 需要拡大

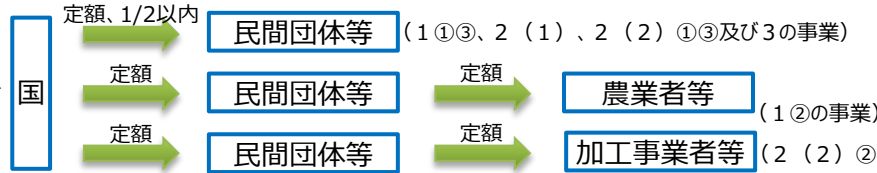
共同調達・共同利用

・産地間連携による切れ目のない供給体制の構築や、流通体制の効率化。
・実需者と産地の連携による広域的な加工原料調達モデルを構築。



⇒ 取扱拡大

＜事業の流れ＞



＜対策のポイント＞

地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けて、専門家による相談対応や発電事業継続のためのアドバイス、国産バイオマスのフル活用、脱炭素化を目指す地域への情報展開、情報発信ツールの整備等の農林漁業の脱炭素化やイノベーションの推進に向けた民間団体等による取組を支援します。

＜事業目標＞

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕
- バイオマスの利用率（80%）〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 専門家によるワンストップ対応型及び再エネ定着支援型

① 専門家によるワンストップ対応型

農山漁村地域への再生可能エネルギーの導入に向け、農林漁業者や市町村等からの相談への対応とともに、セミナー等の情報発信により再エネ法の活用等による地域との共生や地産地消に向けた再エネ導入を支援します。

② 地域の再エネ定着支援型

特に農林漁業者主体の小規模発電事業の定着に向けて、FIT/FIP制度の調達期間終了後における地域に欠かせないバイオマス発電などの事業継続に向けたアドバイス等の取組を支援します。

2. 地域内未利用バイオマス資源の活用展開調査型

バイオマスのフル活用に向けて、発電以外のバイオマスのエネルギー利用の検証等の取組を支援します。

3. 先進事例の情報普及型

脱炭素化の実現を目指す地域へ情報を横展開していくため、バイオマス産業都市等におけるバイオマス利活用構想の先進事例等の調査・検証、情報発信ツールの整備やバイオマスの活用に関する人材育成等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞

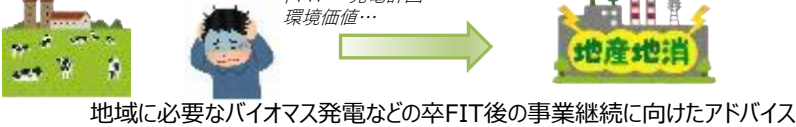


＜事業イメージ＞

1. ①専門家によるワンストップ対応型



②再エネ定着支援型



2. 地域内未利用バイオマス資源の活用展開調査型



3. 先進事例の情報普及型



<参考> 気候変動への適応の取組の推進

<対策のポイント>

世界的な気候変動の中でも、持続的かつ安定的に食料生産等を継続できるよう、高温耐性品種や高温等に対応する栽培管理技術の開発・導入などの適応策への支援や、温暖化や極端な気象現象による災害等への対応を進めるとともに、産地が適応策の検討を円滑に行えるように情報提供を推進します。

<政策目標>

水稻における高温耐性品種（主食用米）の作付面積割合 [令和6年産 16.3% → 令和8年産 18%]

<事業の全体像>

品種や技術の開発・普及

- 1. 生産性の抜本的な向上を加速化する革新的新品種開発**【10億円（前年度4億円）の内数】
高温耐性品種等革新的な特性を持った品種、開発した品種の利用拡大に資する新品種の栽培技術、省力的な種苗生産技術、育種素材の開発等を推進。
- 2. 米穀等安定生産・需要開拓総合対策事業**【40億円（前年度―億円）の内数】
米穀等の高温耐性品種等について、安定的な種子の生産・供給体制の構築に向けた取組等を支援。
- 3. コメ新市場開拓等促進事業**【200億円（前年度110億円）の内数】
新市場開拓用米等の需要拡大が期待される作物について、高温耐性品種の作付け等、実需者ニーズに応じた品質等に対応するために必要となる生産性向上等の取組を支援。
- 4. 果樹農業生産力増強総合対策**【61億円（前年度53億円）の内数】
高温適応性を有する品種等への改植・新植や未収益期間の幼木管理経費、遮光ネットやかん水設備等の資機材の導入、気候変動適応対策の実証等の取組を支援。
- 5. 加工・業務用野菜の国産シェア奪還**【11億円（前年度4億円）の内数】
高温耐性品種等や遮光・遮熱資材、かん水パイプの導入など高温対策に係る取組を支援。
- 6. 花き支援対策**【8億円（前年度7億円）の内数】
高温耐性品種等や遮光・遮熱資材、細霧冷房の導入など高温対策に係る実証を支援。
- 7. 強い農業づくり総合支援交付金**【122億円（前年度120億円）の内数】
台風・大雪・高温対策として、低コスト耐候性ハウスの導入と併せ、遮光資材や細霧冷房、ヒートポンプ等の導入を支援。
- 8. 消費・安全対策交付金のうち重要病害虫の特別防除等**【24億円（前年度19億円）の内数】
海外から飛来する国内で未発生の病害虫等について、発生地域における発生調査、防除対策等を実施。
- 9. 持続可能性配慮型畜産推進事業**【1億円（前年度1億円）の内数】
家畜が快適に過ごすための畜舎環境のあり方等のアニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の普及・定着に向けた取組等を支援。

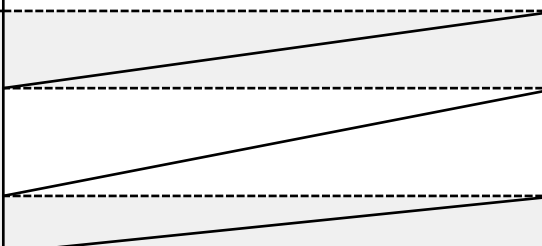
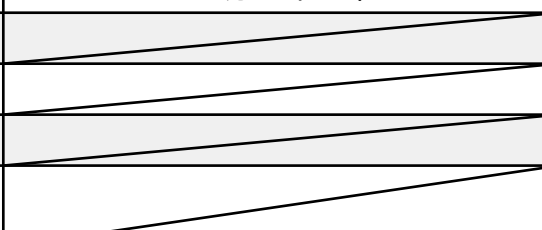
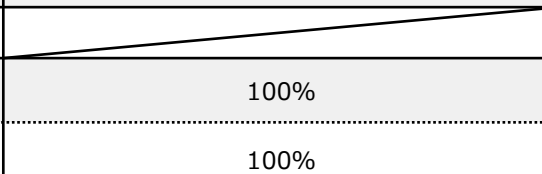
極端な気象現象による災害等への対応

- 10. 農業農村整備事業<公共>**【3,941億円（前年度3,331億円）の内数】
気候変動による災害の防止・軽減のため、農地及び農業水利施設等生産基盤の整備を推進。
- 11. 農業農村整備事業<公共>のうち水利施設管理強化事業**【45億円（前年度34億円）の内数】
農業水利施設における渇水・高温対策の取組を支援。
- 12. 森林整備事業<公共>**【1,485億円（前年度1,256億円）の内数】
森林の防災・保水機能の発揮のため、間伐等の森林整備や、防災機能の強化に向けた林道の開設・改良等を推進。
- 13. 治山事業<公共>**【739億円（前年度625億円）の内数】
豪雨等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、治山施設の設置等による森林の保全・整備を推進。
- 14. 水産基盤整備事業<公共>**【865億円（前年度731億円）の内数】
平均海面水位の上昇等へ対応した防波堤の嵩上げや、海水温の上昇による海洋生物の分布域の変化に対応した漁場整備等を実施。

産地における適応策の検討に資する情報提供

- 15. 戦略的農林水産研究推進事業**【19億円（前年度14億円）の内数】
将来の適作・収量予測等の情報をデータベース・マップ化し、既存Webサービスを活用して被害予測、将来の適作マップ等の情報を提供。
- 16. みどりの食料システム戦略推進総合対策**【39億円（前年度6億円）の内数】
近年の記録的な猛暑を踏まえた効果的な適応策を調査・整理し、地方公共団体等への情報提供を実施。

「みどりの食料システム戦略」KPIと目標設定状況

KPI		2030年 目標		2050年 目標	
温室効果ガス削減	①	農林水産業のCO ₂ ゼロエミッション化 (燃料燃焼によるCO ₂ 排出量)	1,484万t-CO ₂ (10.6%削減)		0万t-CO ₂ (100%削減)
	②	農林業機械・漁船の電化・水素化等技術の確立	既に実用化されている化石燃料使用量削減に資する 電動草刈機、自動操舵システムの普及率：50%	2040年 技術確立	
			高性能林業機械の電化等に係るTRL TRL 6：使用環境に応じた条件での技術実証 TRL 7：実運転条件下でのプロトタイプ実証		
			小型沿岸漁船による試験操業を実施		
	③	化石燃料を使用しない園芸施設への移行	加温面積に占めるハイブリッド型園芸施設等の割合：50%		化石燃料を使用しない施設への完全移行
④	我が国の再エネ導入拡大に歩調を合わせた、 農山漁村における再エネの導入	2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な 発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩 調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入を目 指す。		2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁 業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エ ネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村にお ける再生可能エネルギーの導入を目指す。	
環境保全	⑤	化学農薬使用量（リスク換算）の低減	リスク換算で10%低減		11,665(リスク換算値)（50%低減）
	⑥	化学肥料使用量の低減	72万トン(20%低減)		63万トン（30%低減）
	⑦	耕地面積に占める有機農業の割合	6.3万ha		100万ha（25%）
食品産業	⑧	事業系食品ロスを2000年度比で半減	273万トン（50%削減）		
	⑨	食品製造業の自動化等を進め、労働生産性を向上	6,694千円/人（30%向上）		
	⑩	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の縮減	飲食料品卸売業の売上高に占める経費の割合：10%		
	⑪	食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達 の実現	100%		
林野	⑫	林業用苗木のうちエリートツリー等が占める割合を拡大 高層木造の技術の確立・木材による炭素貯蔵の最大化	エリートツリー等の活用割合：30%		90%
水産	⑬	漁獲量を2010年と同程度（444万トン）まで回復	444万トン		
	⑭	二ホンウナギ、クロマグロ等の養殖における人工種苗比率 養魚飼料の全量を配合飼料給餌に転換	13%		
			64%		100%